

ました。

## 〈第1部 第2報告 資料(その1)〉

### 臨床科目講義と病院実習の橋渡しとしてのシミュレーション教育

#### ◆シミュレーション教育

シミュレーション・ラボと模擬患者を活用し、OSCEで評価する



司会

それでは、第2報告者の日本医学部

医学部教授の宮下次廣先生にご報告を  
いただきます。

宮下 ただ今ご紹介いただきました日本  
医科大学の宮下でございます。菅原先生  
の法医学についての御講演拝聴しまし  
て、非常にうらやましい思いをいたしまし  
た。と申し上げますのは、医学部での教育  
というのは、専任の、本当に教育に専念で  
きる人間がほんざじに等しいというこのが  
現実であるからです。我々の大学にも教育  
推進室という部署がありまして、3名の專  
任教員がおります。しかし、一般の臨床教  
育を担っている大多数の教員の実質的な活  
動現場は診療であり、その片手間に  
教育というようなことで、今日お話しする  
のは、本当に私の片手間のお話ということで、  
誠に申し訳ない思いがするのですけれども、  
その点ぞ容赦していただきたく思  
います。それでも、少しでも法医学の教育にお  
役に立てればという気持ちで今日はまいり

ました。  
私の報告題は、「臨床科目講義と病院実  
習の橋渡しとしてのシミュレーション教  
育」でありますけれども、パワーポイント  
の画像に、まず橋渡がありますけれども、橋  
の手前には臨床科目講義という科目群、例  
えば外科学、内科学という理論教育とい  
うのがあります。それから橋の向こう側に  
は、病院実習ということがあります。最近  
非常に病院の実習も整備されまして、  
長い時間病院実習ができるようになってき  
たわけですけれども、その間にシミュレー  
ション教育というものが介在します。ただ、  
それが本当に橋渡しのためのものなのかど  
うかというのは、これからのお話でご理解  
いただけるかと思います。

まず、医学部6年間ありますけれども、  
その教育の流れをご説明したいと思いま  
す。大学院ではありませんので、基礎科目  
から始まります。リベラル・アーツですね。  
そして基礎医学、これには解剖学とか生理  
学、さらには病的・病理学、薬理学といっ  
たようなものが含まれております。そして  
整形外科とか、そういう実際の患者さんを  
診療するための科目の理論講義がありま  
す。そしてシミュレーション教育は臨床実  
習を開始する直前に行われることになりま  
す。その予行演習的なシミュレーション教  
育の達成度を評価するために、その後に共  
用試験というのが行われます。これは多く  
の医科大学・医学部で4年生の最後、ある  
いは5年生のはじめに行われます。80医  
学部共通で行われ、第2の国家試験、ある  
いは仮免許と呼ばれているようなものであ  
りまして、強制力のあるものではありません

#### ◆はじめに

医学部のカリキュラムはリベラル・  
アーツから始まり、解剖学や生理学と  
いった基礎医学、内科学や眼科学など  
の臨床医学の講義、そして臨床実習で  
仕上げを行うというのが一般的である。  
指導者がついて、各種シミュレータを  
使って実習が行われる。

#### ◆模擬患者について

模擬患者には2通りの役割がある。  
1つはシミュレータで習得した身体診  
察技能を生の人体で行うことである。  
練習にも試験にも用いられる。学生が  
お互いに診察し合うのも広義にはそれ  
に含まれる。2つ目はコミュニケーション  
技能習得である。これも練習と試験  
の両方に用いられる。一般常識として  
の礼儀や他人への配慮も含めたコミュニケ  
ーション技能は人形では練習でき  
ない。医師が最初に患者と接するのが  
医療直接(従来の問診の発展したもの)  
であるが、そこで患者・医師関係が確  
立されるため非常に重視されている。

#### ◆シミュレーション・ラボについて

実技を習得するための模型や人形が  
シミュレータであるが、それらを中央  
管理するのがシミュレーション・ラボ  
あるいはシミュレーション実習室であ  
る。本学では「クリニカル・シミュレー  
ーション・ラボ」と名付けて、教育推進  
室という組織で管理している。血液採  
取や眼底の観察を学ぶ局所模型から蘇  
生術の技能を習得する全身模型まで数  
多くのモデルがある。ここで医学部学  
生のみならず、研修医や看護師もリフ  
レッシャー・コースの一環として利用  
可能である。後者の場合は自己学習の  
大學ではボランティアを募り独自の

日本医科大学医学部  
宮下 次廣

臨床科目講義と病院実習の橋渡しとしてのシミュレーション教育  
—シミュレーション・ラボと模擬患者を活用し、OSCEで評価する—



としてのシミュレーション教育、それを踏

まえての実地の臨床実習教育が行われてく

るようになっています。座学中心の従来型

医学教育というものが、過去長い間行われて

きましたと思します。その期間というのは相当

長く、本当にこれがいろいろな影響を生ん

でました。理論重視、理論偏重の教

育ですね、法学のほうでも問題になつてい

るかと思いますけれども、実際の診療に必

要な技能、態度というものが全く教育され

ずに国家試験を受けて、そして研修医とし

ていろいろな病院に行くといふことが有り得

るんですね。それではいけないだらうとい

う反省が次第に出てきました。

さらには、高度専門職としての医師、歯

科医師というものが持つべき医療倫理、あ

るいは安全確保といったものも含めて実質

的な教育が不十分であるという認識もが生

まれきました。

そうしますと、当然病院の実習というも

のを重視しなければいけないわけですけれ

ども、ただ、すぐにはそいつたものを行う

には、全く医学部の教育というものはでき

いませんでした。先ほどの流れにあります

たけれども、病院への配属といふのは、大

体第5学年に行います。それまで座学でい

る理論教育は受けさせてはいるのです

が、それが直ぐに手足を動かさなければな

らない実習現場に適応できるかといふと、

当然無理が生じてくるわけです。そこで、

早期に医学部学生時代にいろんな体験を積

ませる必要性が生じてきました。シミュ

レーション教育の必然性ということ

が出てています。ちょっとこちらを説明した

いと思います。

医学部学生時代の早期に臨床実習を行な

## 従来型医学教育の弊害

- (1)講義による知識伝授が主体であるため、診療に必要な技術、態度教育が不十分
- (2)高度専門職人としての医師倫理や安全確保についての実践的な教育が不十分

4/28

## Sim教育発生の必然性

- ・早期に、医学部学生時代に、臨床実習を行なう必要性
- ・実習に臨む学生を鍛錬する
- ・Sim教育
- ・到達レベルを評価し、その質を保証するための共用試験

5/28

## Sim教育が必要な領域

- 1. 肉体的に侵襲のある技能訓練
- 2. 精神的に社会的にストレスがあるもの
- 3. 社会常識
- 4. コミュニケーション

6/28

必要性があるわけです。これなしでは医学部を卒業した人間が全く役に立たないがだろ

うという反省が行なわれているんですね。もう少し臨床実習を前倒しにして行わなくてはいけないということです。しかし、それ

を医学部に入ったからといってすぐにでき

るものではありませんし、いくら理論教育をしても行えるものではありません。その

前段階としてのシミュレーション教育が必要になってくるわけです。そして、それが適切に行なわれるためには、必ずしも

これが必要なわけです。そして、患者さんに

対面する前に共用試験というのがありま

して、これがその質を担保するものとして課

されるわけですね。共用試験のひとつに

OSCEがあります。オスキーと発音します。

Objective Structured Clinical Examination

の略です。客観的臨床能力試験と呼ばれる

ものです。これによって患者さんに接する

臨床の基本的技能と態度が修得されている

かを確かめるわけです。

ただ、すべての領域でシミュレーション教育というものが、必要あるいは行えるものであるとは限りません。基本的にここに書いているような領域でシミュレーション教育が必要であり、そしてその次のステップとして実際の患者さんに対面するといふことが必要になってくるかと思いま

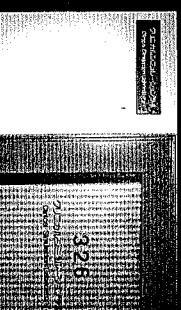
す。その第1としては、侵襲的なもの、肉体的に患者さんに危害を及ぼす可能性があるもの。適切に行わないと命に関わったり、あるいは重篤な後遺症を残してしまうようなものであります。そんな大げさなものではなくても、本当、医学はこういう臨診とか触診といったもの、突然やれといつてもで

## Sim教育に必要なツール

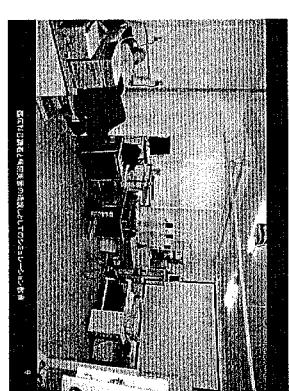
- Simulator
- 模型
- 人形
- SP
- 健康患者 standard patients
- 横断患者 simulated patients

7/28

## Sim教育に必要なSimulator



8/28



9/28

きるものではありません。また、患者さん

に対し非常に失礼なことになってしまい

ます。現実には昔はそんなことが行われて

いたのだと思いますけれども、いまはそん

なことは当然許されるものではありません

ので、シミュレーション教育を行つて

から、実施されるべきでしょう。直接患者

さんに危害のおよぶこのない手技でもそ

うですから、皮膚切開や、心臓蘇生のような

侵襲的あるいは生命に直接かかわるものも

シミュレーション教育で十分鍛えなくちゃ

いけない領域です。

それから第2に、これも非常に重要なこ

とですね。1番下にコミュニケーションヒ

ーありますけれども、コミュニケーション

が全く取れない学生が増えてきておりま

す。あまり目的意識なしに偏差値からだけ

で入学てくる学生が増えてきているから

でしょうか。この能力の欠落に気付き、こ

の段階で脱落していく人も何人か中にはお

ります。それから、一般的な礼儀や社会常

識といふもの。この場合は実際に人（これ

は家族でもかまいませんけれども）人間と

接して行うということですね。ここにもシ

ミュレーションというものが可能であります。

### Simulation Labo の運用方法(1)



11 / 28

そのツールとしてのシミュレーターには SP というものがあります。第1の技能訓練のために、こういったシミュレーター、模型や人形というものが使われるわけですが、コミュニケーション能力の訓練には SP が用いられます。直接患者さんと面接するという方法もありますが、これとて学生・患者双方に精神的ストレスという侵襲があるわけですから、シミュレーションはある必要となるのです。この SP には2つあり

まして、よく使われるのは、模擬患者であ

る Simulated Patient ですね。これが普通

標準患者。これは全く誰でもいいんです。

Standardized Patient の略でありますけれども、こういったみんなが人形を使ってシ

ミュレーション教育を行うということがあ

ります。

本学ではシミュレーターを1か所に集め

たシミュレーション・ラボというのがあり

ます。そんな大きなものではありませんけ

れども、パワーポイントに示すような部屋

でいろんな模型があります。このようない

くつかの模型が並んでおります。模型の種

類というのは、全身の人形であったり、あ

るいは局所のこういうのですね。この全

身的なものであれば、触診を行つたり、心

臓の音を聴いたり、呼吸音を聴いたりとい

うもの。非常に精巧につくられたもので、

1つ何百万とするものなんですが、

いろんな正常、あるいは異常の音を再現で

きる。そして部分的なものとしては局所模

型として、そこにありますものはこれは採

血のためのものです。あそこに静脈が實際

下のほうに管がありまして、血液の色をし

た液体を通して採血をします。これは舌ガ

ンの触診をするためのモデルになります。

そして耳をのぞいたり、目の眼底をのぞい

たりです。こちらはお産のモデルです。ま

さに児頭が出てきているというような、そ

のような模型です。かなり精巧にできて

いまして、これを繰り返し、ほとんど實際

の人間を診ていたりするのと近い、リアル

な体験ができるますし、繰り返しやることに

よって教育効果が得られるはずです。繰り

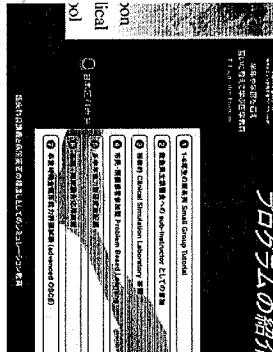
返し実習させることはとても大切なことで

### Simulation Labo の運用方法(2)



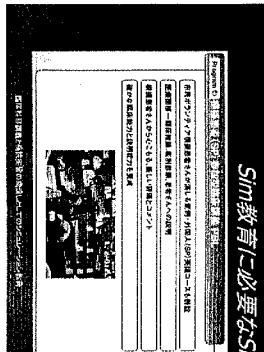
13 / 28

### プログラムの紹介



14 / 28

### Sim 教育に必要な SP



15 / 28

す。ただ機械があつても、模型があつても

## *SP(1): Standardized Patients*

- ・健康な学生は標準患者に適している。
  - ・反面、高齢者のモデルとしては不適。
  - ・患者役を体験することは医学生の初期教育に有用である。

頭に愚痴を申し上げましたが、実習指導教員

そこで考えることは、誰かにやらせろということですね。シミュレーション・ラボ

16 / 28

SP(2): Simulated Patients

- ◎本学HP上  
④ 模擬患者(SP)と本  
1. 授業の医療技術の指導役です。医療者学生に臨床を経験して、臨床的思考力を養います。  
2. 患者役をします。授業の内容が用意され、例えば「患者田中由美子さん(63歳女性)が、胸痛で来院している」とあります。  
3. 医療者が学生の態度や言葉を聞いて、評価する役をします。  
4. 会話が終わったら、どんな結果で評価したのか、評議する部分で、評議して下さい。

17/28

3

- ありますので、監督の教員というのは、当然目をちゃんと光らせておかなければいけないわけです。そういうことで繰り返し学習ができるということですね。相互学習、相互評価ですね。後でまた少し出てくると思います。

それから、6年間の医学教育の概観の中で early exposure というお話をしましたが、れども、入学当初、やはりどうしても基礎科目ばかりでつまらないというのは、どの学問分野でもそうだと思いますけれども、そこで職業教育としての、職業人としての自覚を持たせるということで、心肺蘇生の実習を行っています。1年生がこれを受

1996-1997  
Yearbook

卷之三

三

Simulation 2

- けるわけですけれども、それを教える者も5年生、6年生という、これは全員ではありますけれども、ボランティアを募って、先輩が後輩を教えるということです。それをサブ・インストラクターと称していますが、実際はインストラクターなんですね。そういうシステムができています。

このシステムを、「おやじギャグ」ではありますけれども、ティーチ・アザーと言つておしまして、Each Other に T を付けてT-Each-Other 「お互いに教え合う」というプログラムです。ご覧のようなものがありまして、1年生に入ったときからそういう

*Simulation 考*

- ◆「まなづ」
- ◆「擬似体験」
- ◆「まなごと(飯事)」
- ◆「相手がいるロールプレイ」
- ◆「相手がないあるお母さん、お父さん、子
- ◆「綴(つづ)いてい、自然に実行できるようになる
- ◆「指導者・詮諭者(かいつやしゃ)」

ております。Each OtherにTを付けてT-Each-Other「お互いに教え合う」というプログラムです。ご覧のようなものがありますまして、1年生に入ったときからそういう

いろんなものがあります。中にはこれから出てきます市民参加型のもの、横断者など

(数日後) ジャあ、あんたやつてへんなさ  
い。...ダメダメ、私がおもがいていた  
の? そんなじや、手を切つちやうわよ。そ  
れに、お父様のおみおつけに小川が入って  
まうでしょ。

(さらに数日後) A子ちゃん、すいぶん上手にな  
ったわね。それじゃ、B君を呼んで、ご馳  
走を食べてもらいましょう。

100

臨床技能の会得・自ら行う

- ・理論の学習
  - ・熟読書が行うのを見学
  - ・シミュレーターで実施、習熟
  - ・必要に応じて模擬患者で実施
  - ・共用試験でcertificationを与える
  - ・臨床医者で実施に患者で実施

あって、少し本学のために貢献したいといふような方もいます。全くそれとは関係ない近くの住民の方、あるいは一連の患者会の方々というのも含まれております。

そういういろいろな方に来ていただきて、中には外国人もいまして、英語コースというのもついていますが、現在50名を少し超える方に登録していただいていまして、随時研修に参加していくわけです。その1つに、医療面接があります。これは従来は問診と呼ばれたものですね。患者さんが最初にいらして、まず症状を聞いたり、いろんな心理的な背景、いろんなものを伺ったりするコミュニケーションのための教育なんですけれども、そ

臨床実習への仮免許・共用

- 

ここに参加していただきます。ただ、これを随時、何回もやるわけにはいきませんので、授業としてやることになります。いろんなシナリオというのをつくりまして、それを演じていただくわけです。そういった教育を十分行ってから学生が診療に同席することになります。余談になりますが、日本大學生には芸術学部がありまして、演劇学科の学生や院生がSPになっているということを聞いております。

2 / 28

シミュレータの種類

- ◆模型
  - ◆同意は不要
  - ◆繰り返して行える
  - ◆製品の品質に依存
  - ◆緊張感を持って行い難い

- 模型
- 同意は不要
- 総括する
- 総合品質に依存
- 製造者待てない難い
- 人間
- 仲間、お互いやりあう
- 家族、同族が容易、緊張感士
- 他人、ボランティア、緊張感士+

参考文献: 1) 田中義典「組織の構成と運営」、2) 田中義典「組織の構成と運営」

ティーチ・アザーの1つになります。

これはいいと思いますので、ご覧になつていただきたいと思います。

「だめだめ、そ  
んたやつてござんなさい。」「だめだめ、そ  
んなんじや。私がしたのをよく見ていたの。

もう1つのSPである模擬患者は、学生にとっては全く他人ということで非常に緊張感のある場面設定になるわけです。模擬患者というのはどういうものなのかどううのが、本学のSP養成講座のリクルートのためのホームページがあるのでそれでも、こんなことが書いてあります。授業の医療面接時の患者役がSPです。医療者、すなわち学生に症状を話したり、質問に

১৮

OSCEの評価項目

1. お酒に対する丸子の本音：自己主張／ライター／道徳への対応等、丸子は  
しなやか、苦衷ない、本音で、思っているの良い所がユニークラン。思っている  
間に、後で学んだ所、社会的的構造等、若者層には伝えてくる。それくわん  
なり、自分自身をも含めて、仲間。  
2. 全身共鳴：感動、理解、移情、反応、ハイパーアクション等。  
3. 外部認可：技術的評定、技術手帳、技術評議会、技術的評議場等。

10. 深入り：半ば強引なツバサアプローチ、既存、既成の読者の心構  
成化、既成の心構成化による既存への理解の促進、既存に対する心構成化、  
既存の既成化に対する心構成化、即ち既成の既成化。

3. 集中問題：心構成化の集中問題、心構成化の集中問題。

1. お酒に対する丸子の本音：自己主張／ライター／道徳への対応等、丸子は  
しなやか、苦衷ない、本音で、思っているの良い所がユニークラン。思っている  
間に、後で学んだ所、社会的的構造等、若者層には伝えてくる。それくわん  
なり、自分自身をも含めて、仲間。  
2. 全身共鳴：感動、理解、移情、反応、ハイパーアクション等。  
3. 外部認可：技術的評定、技術手帳、技術評議会、技術的評議場等。

10. 深入り：半ば強引なツバサアプローチ、既存、既成の読者の心構  
成化、既成の心構成化による既存への理解の促進、既存に対する心構成化、  
既存の既成化に対する心構成化、即ち既成の既成化。

3. 集中問題：心構成化の集中問題、心構成化の集中問題。

卷末態ですね。病院を開いた経験、きっかけ  
けというものがあつて、そういう細かいシ  
ナリオがあります。このような学生が質問開  
をしたときには、このように答えてください  
いと。聞かなければ重要なことは何も話さ  
ない。そういう取り決めになっておりま  
す。そのようなシナリオに従つて演じてい  
ただく。事前の準備といふのは非常にSPF  
の方は大変なんですけれども、そういった

27/28

第1学年のときにSPと対面した、授業を受けた1年生の感想文をメモしてあります。1年生ですからアーリー・イクスピーカーということで、割合真剣に受け止めています。ちょっと的にはずれた感想文が書いているようなこともありますけれども、

28 / 28

これはいいと思いますので、ご質になつていただきたいと思います。

そして、シミュレーションというのは一體どういうことなのかということですが、これはマネをすること、あるいは疑似体験、バー・チャルですね。日本では昔からままで、といふのがあります。これが非常にシミュレーションに似ていると思います。まず、ままでとは1人でやる場合もありますけれども、多くの場合は相手がいるんですね。役割分担をして行う、ロールプレイだということです。そして、モデルがあります。何をマネするかといふとお父さん、お母さん。それぞれ役割分担をして行うわけです。そして繰り返し繰り返し、毎日毎日それを行います。現在ではこういうまことにいいますけれども、昔行われていたものを思い浮かべていただきますと、非常に役に立つと思ふんですけれども、繰り返しおこによって自然にできるようになつてくるわけですね。そして、指導者、評価者がいる、これは年長者ですね。新しくまんでやつてもらなさい」「だめだめ、そんなんじゃ。私がしたのをよく見ていたの」。そんな感じで手を切っちゃうでしょう。それにお父さんのおみおつけに小石が入つてしまふ。それを繰り返しそう言われてアーフィードバックを受けたA子ちゃん、少し震張りました。そしてさらに数日後、「A子ちゃんずいぶん上手になつたわね。それじゃあB男君を呼んでどちら食べてもどういましょうね」ということで、これは実際のSPに対し対峙するような場面ということになります。

このようなことは昔から行われてきて、これがうまく教育の中でプログラムとして行えれば非常に有効になるのではないかかななどということです。その中に亘いに教えるところが、ティーチアザーというプログラムが開発されてきた1つのきっかけではあります。

そして、基本的臨床技能という言葉があるのですが、これは例えば触診とか打診とか診察などの医療面接というのがこれに入ります。とにかくこういったものは基本的な

これはいいと思いますので、ご質になつていただきたいと思います。

そして、シミュレーションというのは一體どういうことなつかうことです。これはマネをすること、あるいは疑似体験、バーチャルですね。日本では昔からまざみゅレーションに似ていると思います。まず、まざことは1人でやる場合もありますけれども、多くの場合は相手がいるんですね。役割分担をして行う、ロールプレイだということです。そして、モデルがあります。何をマネするかといふとお父さん、お母さん。それぞれ役割分担をして行うわけです。そして繰り返し繰り返し、毎日毎日それを行います。現在ではこういうまごどというのは、少なくなつたのではないかと思いますけれども、昔行われていたものを見い浮かべていただきますと、非常に役に立つと思うんですけれども、繰り返し行うことによって自然にできるようになります。そこで、指導者、評価者がいる。これは年長者ですね。新しくまざとの場所にデビューした小さな子ども、「そうじやないわよ」というようなこと、あるいは「最初は見てなさいよ」というようなことで始めるわけですね。そして、「そうじやない」、「こういうふうにしたほうがいい」というようなことを教えていくわけですね。

その場面をちょっとリアルに表現したんですけども、例えばA子ちゃん、「あんたはまだ小さいんだから上手にできないのよ。私のするのをよく見ていなさいね」。そして、数日後、「じやあんたは何回も見たからできるかもしないね。じやあ

いたやつてござんなさい」「ためため、そんなんぢやね。私がしたのをよく見ていたの。  
それにお父さんのおみおりつけに小石が入つてしまつ。それを繰り返しうる言われて  
フィードバックを受けたA子ちゃん、少し  
神張りました。そしてさすに数日後、「A  
子ちゃんずいぶん上手になったわね。それ  
じゃあB男君を呼んでごちそう食べてもら  
いましょうね」ということで、これは実際  
のSPに対して対峙するような場面といふ  
ことになります。

このようなことは昔から行われてきて  
これがうまく教育の中でプログラムとして  
行えれば非常に有効になるのではないかが思  
うことです。その中に互いに教えると  
いうことが、ティーチアザーというプログラ  
ムが開発された1つのきっかけではあります。

そして、基本的臨床技能という言葉がな  
りますが、これは例えは触診とか打診とか  
先ほどの医療面接というものがこれに入ります。とにかくこういったものは基本的な  
のです。病院の実習、臨床実習に行く前  
ちゃんと細かいところまで覚えて、実行  
するようにしておかなくちゃいけないど  
う技能の1つですね。これを会得するた  
には、まず、どうしてそんなことをしな  
ちゃいけないのかという目的を知らなく  
はないけれども、そして、そのための方策を  
る。ここまででは講義でいいわけです。  
そしてその後、他人の技能を見るこ  
とで、A子ちゃんがまず  
まざとデビューしたA子ちゃんがまず  
初に行つた段階ですね。そして自ら行つ  
いく。ここが非常に大事なところです。  
だ、そこには指導者がいなくちゃいけない

「なんだってござんなさい。」「だめだめ、そんなんじゃ、私がしたのをよく見ていたの。そんなんじや手を切っちやうでしょう。それにお父さんのおみおつけに小石が入っちゃう。それを繰り返しうるわれててしまう。」それを対峙するような場面といふことになります。

このようなことは昔から行られてきて、これがうまく教育の中でプログラムとして行えれば非常に有効になるのではないかなどとあります。そこで、その中に互いに教えるということです。その中に互いに教えるということですが、ティーチアザーというプログラムが開発されてきました。つまり、A子ちゃんがA男君を呼んでごちそう食べてもらいましょうね」ということで、これは実際のSPに対して対峙するような場面といふことになります。

そして、基本的臨床技能という言葉が生まれますが、これは例えは触診とか打診とか診察など、先ほどの医療面接というものがこれに入ります。とにかくこういったものは基本的なものです。病院の実習、臨床実習に行く前で、ちゃんと細かいところまで覚えて、実行できるようにしておかなくちゃいけないという技能の一つですね。これを会得するためには、まず、どうしてそんなことをしなやいけないのかという目的を知らなければいけない。そして、そのための方策を学ぶ。ここまででは講義でいいわけです。

そしてその後、他人の技能を見ることで、今までど比デビューしたA子ちゃんがまず最初に行った段階ですね。そして自ら行いく。ここが非常に大事なところです。だ、そこには指導者がいなくていいわけない

卒前鍛錬としてのadvance OSCE  
（アドバンス・オーエスシー）  
は、通常のOSCE（オーエスシー）とは別途、  
卒業前に実施するための特別な試験です。  
この試験では、通常のOSCEよりもより複雑な問題が  
出題されることがあります。そのため、この試験を受けるには、  
通常のOSCEを合格した上で、さらに練習が必要になります。  
また、この試験は、通常のOSCEよりもより多くの時間が必要な場合があります。  
そのため、この試験を受けるには、十分な時間と精神力を確保する必要があります。

新編後漢書

いいは語した内容のよかつた点、悪い点ということを指摘していただくわけです。そのうえSPにとってはいい医者を育てるという目的意識がある方が多いです。

これはいいと思いますので、ご覧になつていただきたいと思います。

そして、シミュレーションというのは一体どういうことなのかということですが、これはマネをすること、あるいは疑似体験、バーチャルですね。日本では昔からままごとというのがありまして、これが非常にシミュレーションに似ていると思います。まことに1人でやる場合もありますけれども、多くの場合は相手がいるんですね。役割分担をして行う、ロールプレイだということです。そして、モデルがあります。何をマネするかというとお父さん、お母さん。それぞれ役割分担をして行うわけですね。そして繰り返し繰り返し、毎日毎日それを行います。現在ではこういうまごどというのは、少なくなったのではないかと思いますけれども、昔行わっていたものを思い浮かべていただきますと、非常に役に立つと思うんですけれども、繰り返し行うことによって自然にできるようになります。そこで、指導者、評価者がいる。これは年長者ですね。新しく生まれたの場所にデビューした小さな子ども、「そうじゃないわよ」というようなことで、あるいは「最初は見てなさいよ」というようなことで始めるわけですね。そして、「そうじゃない」、「こういうふうにして、たほうがいい」というようなことを教えていくわけです。

その場面をちょっとリアルに表現したんですね。例えばA子ちゃん、「あんたはまだ小さいんだから上手にできないのよ。私のするのをよく見ていなさいね」。そして、数日後、「じゃああんたは何回も見たからできるかもしないね。じゃあ

んたやってどちらなさい。」「ああだめ、そんなんじゃ。私がしたのをよく見ていたの。そんなんじゃ手を切っちゃうでしょう。それを握りました。そしてさらに数日後、「A子ちゃんすいぶん上手になつたわね。それもFファードバックを受けたA子ちゃん、少し頑張りました。このSPに対して対峙するような場面といふことになります。

このようなことは昔から行られてきてこれがあくまで教育の中でプログラムとして行われれば非常に有効になるのではないかということがあります。その中に互いに教えるということが、ティーチアザーというプログラムが開発された1つのきっかけではあります。

そして、基本的臨床技能という言葉が生まれたの医療面接というのに入れています。とにかくこういったものは基本的なものです。病院の実習、臨床実習に行く前ちゃんと細かいところまで覚えて、実行するようしておかなくちゃいけないという技能の1つですね。これを会得するためには、まず、どうしてそんなことをしなやいけないのかという目的を知らなければいけない。そして、そのための方策を

る。ここまで講義でいいわけです。

そしてその後、他人の技能を見ることでまたデビューしたA子ちゃんがますます行った段階ですね。そして自ら行ついく。ここが非常に大事なところです。

だ、そこには指導者がないちゃいけない

ただやるだけではない。その指導者のファイードバックを受け、いろいろなチャレンジをしながら習熟していく。そして試験を行う。この試験もちゃんとした系統だった試験でなくてはいけない。すべてを知っている人が行う。それはずっと繰り返し繰り返し行ってきたわけですから、試験は当然通るはずなんですけれども、ただ、その環境の中においては適切な教育が行われていないかもしれません。そして、その教育が正しいものかどうかというのを確認するために、他人が試験をしなければいけないというのが、このプログラムのまた1つの考えです。この試験はもちろん受験者自身の試験でもあり、また教育システムの受験者が受けた教育がいいのかどうかというシステムの試験でもあるわけですね。繰り返しになりますけれども、臨床技能を会得するためには自ら実習を行うということが大事であります。そのためには理論をまず学習するということ。そして、熟練者の実技を見学するということ。そしてシミュレーターで自ら行い、また繰り返し行い、時にはファイードバックを受けながら悪い点を直していくこと。そして、場面に応じては模擬患者の協力を得て、それがいいものかどうかを確認する試験も含めて訓練を行い、共用試験というもので評価を与えて、そして臨床実習に入ってゆくわけです。共用試験というものについて興味がある方は、インターネットで全部見ることができます。それからいろんな冊子がありまして、共用試験という全国共通の試験の仕組みをご理解いただくことができます。

患者さんと対峙するための技能を会得していくわけです。これの繰り返しです。さらに、シミュレーターの種類には模型と人間があるということをお話しました。模型はに同意というものが必要なく、繰り返して行える。しかし、製品の品質にかなり依存しており、実際の場面とは多少違うものもあり得る。それから、緊張感をもつて行いがたいという欠点もあります。(改行なし)人間を使うシミュレーション、SPを使うようなもの、これはお互いまず仲間でやり合うというようなこともあります。簡単に言えば打診、聴診というものは全部これができるわけですね。それから、例えばコミュニケーションの問診の仕方などというのには、まず家庭でお父さん、お母さんというものを使って行う。これは同意を取るのが容易でありますけれども、緊張感はありませんだらうということは当然です。それから、本当のボランティアであるSPという、全くの他人に対するということで、これは緊張感のある教育ができるということになるでしょうか。以上がシミュレーターの分類ですね。

これも先ほど申し上げましたことです  
が、品質評価のツールとして、まず学生の  
質が、これだけのものはちゃんと担保でき  
ましたということが、試験の役割の1つです。  
社会へのアピールというのはそういう  
意味です。それから、学習のシステムは本  
当にいいものか、どうなのかという、各大  
学で教育してきたことについて、全国統一  
の共用試験というもので評価する。各大学  
で行っている教育が本当に良いのか悪いのか  
かということを、大学間で比較するための  
教育システムの評価にも使えるわけです。  
最後に、共用試験というのはどういうや  
ののかですけれども、パワーポイントの  
面のアドレスにありますCATOというの  
を、インターネットで検索できます。医  
系大学間共用試験実施機構、評価機構ど  
うのがありますて、これは全国の80医  
大学、そして28の歯学部が共同で出資  
で設立した社団法人です。そこで共用試  
験を行います。これは、もちろん  
知識ですが、技能というものがちゃんと  
いるのかどうかというのを評価するわ  
ですね。知識、技能、態度というものを  
評価していく。そして、臨床実習開始前の  
生にそれを行う。これで一定の水準に達  
していると評価したならば、病院で臨床実  
習を受けるということになります。  
これは、共用の試験ですから、これを  
使うかというのは、各大学に任されて  
るわけです。したがって、共用試験を受  
られないということもあるわけですが、  
の場合の取り扱いには、いくつか問題点があ  
りますけれども、各大学で良しとされ  
る病院実習に進むということになります。  
用試験はシミュレーション教育が適切に

われたかどうかの1つの評価として使われています。

もう1つありました。ちょっと時間がすぎましが、共用試験はなぜ必要なのかと  
いうことに触れておきます。臨床実習では、医学生、歯学生であっても診療チーム  
の一員として、患者さんの同意を得て患者  
さんの診療に参加しながら学ぶことが求め  
られています。これはクリニカル・クレー  
クシップと呼ばれていますが、実際の診療  
にグループとして参加するということです  
ね。それをお互いに上級生、あるいは指導  
医から教育を受けながらやっていくという  
医から教育を受けながらやっていること  
になります。学生が臨床実習で患者  
さんに接する場合には、必要不可欠な知  
識、技能、態度ということが備わっている  
ことが求められます。その学生の知識、技  
能、態度のレベルが一定水準以上に達して  
いることが必要であって、その担保する  
のが共用試験であるということになります。

アドバンス・オスキーという試験があり  
ます。これもプログラムの一環として行わ  
れるものでありますけれども、卒業間際の学生  
がこういった模擬患者者、シミュレーターと  
いったものを使って一連の病的なものが  
ちゃんと理解できるか、あるいは診察、治  
療までのことが円滑にできるかどうかとい  
うのをいろんなシナリオに従って試験を行  
います。

以上でございます。

司会 どうもありがとうございました。  
宮下先生のご報告につきまして、早稲田大  
学法務研究科教授の甲斐先生からコメントを  
いただきます。

甲斐 ただいまご紹介いただきました  
早稲田大学で刑法と医事法を担当しており  
ます。

われたかどうかの1つの評価として使われています。

もう1つありました。ちょっと時間がすぎましが、共用試験はなぜ必要なのかと  
いうことに触れておきます。臨床実習では、医学生、歯学生であっても診療チーム  
の一員として、患者さんの同意を得て患者  
さんの診療に参加しながら学ぶことが求め  
られています。これはクリニカル・クレー  
クシップと呼ばれていますが、実際の診療  
にグループとして参加するということです  
ね。それをお互いに上級生、あるいは指導  
医から教育を受けながらやっていくという  
医から教育を受けながらやっていること  
になります。学生が臨床実習で患者  
さんに接する場合には、必要不可欠な知  
識、技能、態度ということが備わっている  
ことが求められます。その学生の知識、技  
能、態度のレベルが一定水準以上に達して  
いることが必要であって、その担保する  
のが共用試験であるということになります。

アドバンス・オスキーという試験があり  
ます。これもプログラムの一環として行わ  
れるものでありますけれども、卒業間際の学生  
がこういった模擬患者者、シミュレーターと  
いったものを使って一連の病的なものが  
ちゃんと理解できるか、あるいは診察、治  
療までのことが円滑にできるかどうかとい  
うのをいろんなシナリオに従って試験を行  
います。

以上でございます。

司会 どうもありがとうございました。  
宮下先生のご報告につきまして、早稲田大  
学法務研究科教授の甲斐先生からコメントを  
いただきます。

甲斐 ただいまご紹介いただきました  
早稲田大学で刑法と医事法を担当しており  
ます。

ます甲斐と申します。

今日のシンポジウムの副題が「法学と医学における臨床教育の課題」ということで、宮川先生は、非常に興味深い設定をされたと思ってコメントーターをお引き受けした次第であります。

私は、体験上、理論と実務の架橋というのを3つほど体験してきたわけです。若い頃赴任したところは、海上保安大学校という幹部海上保安官の養成教育機関でしたので、法理論を使って海の犯罪捜査ができる人材を育てることと、船に乗って海難救助ができる人材を育てることが目的でした。海難救助は、ご承知のとおり、映画であった、「海猿」の世界で、パート1、パート2の映画がありましたので記憶の方もあるかと思います。そこでは、とにかく船舶に関する理論を学び、かつ目の前の漏れている人をいかに救うか、という内容の教育が要請されたところでありましたし、他方、犯罪捜査を行うことのできる法理論を教育することも要請されました。

その後、広島大学に移りまして、法学部で刑法と医事法を教えていたのですが、同時に医学部でも医事法をかなり教えまして、医学部では学部学生と大学院生の両方に教えました。それから、近辺の看護学校とかリハビリ学院とかでも教えました。医療現場にもいろいろ講演に行ったり、会議に参加したり、相談にのつたりしました。そういうところでのいろいろと尋ねられました。例えば、学生の実習をどうやって考えたらよいか、限界はどこだろうか、と。実習をしないと、医師にしても、助産師にしても、看護師にしても育たないわけです。ところが、「あまり空理空論ばかりやっていて

もしようがない。そこあたりの法的な裏付けはあるのでしょうか」と尋ねられました。これは非常にきわどい問題で、今日でもまだ詰められない部分があるわけです。しかし、人材は育てなければいけない。いかにすれば、今までずっとそういう問題意識を持っておりました。

日本大学医学部に押田茂實教授という方がおられまして、法医学の先生です。この先生が10年ぐらい前でしょうか、日大でチュートリアル教育を始めるので、1回見に来ませんかと言って下さいました。結局、行つていませんでしたけれども、それはもう少しということ、ビデオでは拝見いたしました。宮下先生も先ほど少しお話しされましたけれども、医学部の授業が変わったのはあの頃からではないですかね。しかし、10年ぐらい前に、座学だけではダメで、学生にとにかくいろいろ体験させようといふ動きが出てきました。そのためには、模擬臨床授業、つまり模擬患者などを設定して対応しようということになりました。そして、押田先生の話の中で、法学の分野もそういう授業がいるのではないか、という議論をしたことがあります。

ちょうど10年前と8年前に2度にわたりハワイ大学のロースクールに調査に行ったことがあります。これは、別途陪審裁判の調査も行ったときもあったもので、法曹の倫理と法の倫理をしたことがあります。ですから、この「臨床（clinic）」というのを言つて、どんでもないこと避けながら、ロースクールでは、法の倫理と法曹の倫理」という観点です。3番目は、「医の倫理」と「法の倫理」という観点です。2番目は、「医の倫理」と「法の倫理」という観点です。3番目は、「医の倫理」と「法の技術」という観点です。その3つのファクターを中心的にコメントさせていただきます。

まず1番目は、「医の倫理」と「法曹の倫理」です。ロースクールでは、「法の倫理」という科目があります。この科目の担当の先生をおられます、私は東京第二弁護士会の懲戒委員もやっている関係もあって、どういうもので、ロースクールではどうやってやるのかも併せて調べに行つたわけです。そこで、はじめて「リーガル・クリニック」という言葉を聞いて、衝撃を受けたのを覚えています。カリキュラムの

中を見たら、すらりとそういう科目がありまして、「日本の法医学はどうなっているんだ」と、先方から聞かれました。いまのロースクールの話が出るもつと前でしたので、「こういう教育はやっていますね」という回答をして、ずいぶんヒヤッフを感じた記憶があります。

いま、日本でもロースクールができるようになりました。人材育成をどうするかということがおられまして、法医学の先生です。この先生が10年ぐらい前でしょうか、日大でチュートリアル教育を始めるので、1回見に来ませんかと言って下さいました。結局、行つていませんでしたけれども、それはもう少しということで、ビデオでは拝見いたしました。宮下先生も先ほど少しお話しされましたけれども、医学部の授業が変わったのはあの頃からではないですかね。ただし、10年ぐらい前に、座学だけではダメで、学生にとにかくいろいろ体験させようといふ動きが出てきました。そのためには、模擬臨床授業、つまり模擬患者などを設定して対応しようということになりました。そして、押田先生の話の中で、法学の分野もそういう授業がいるのではないか、という議論をしたことがあります。

ちょうど10年前と8年前に2度にわたりハワイ大学のロースクールに調査に行ったことがあります。これは、別途陪審裁判の調査も行ったときもあったもので、法曹の倫理と法の倫理をしたことがあります。ですから、この「臨床（clinic）」というのを言つて、どんでもないこと避けながら、ロースクールでは、法の倫理と法曹の倫理」という観点です。3番目は、「医の倫理」と「法の技術」という観点です。その3つのファクターを中心的にコメントさせていただきます。

まず1番目は、「医の倫理」と「法曹の倫理」です。ロースクールでは、「法の倫理」という科目があります。この科目の担当の先生をおられます、私は東京第二弁護士会の懲戒委員もやっている関係もあって、どういう場合に「法曹倫理」が問題になるかという審議を月に2回ほど体験しているわけであります。具体的な内容は言えませんけれども、いろいろなレベルの問題がもちろんあるのですが、やはりこれは医

療の場合もそうでしょうけれど、クライアントの心、気持ちを踏みにじるような行為があった場合、いかに法廷での技術が優れても、当然問題があるわけです。したがいまして、そのところをどう汲み取るかという、これはもう法曹以前の人間の問題でもあります。が、それはさておいたとしても、最低限の通りにもかかわる問題でもあるのです。が、それはさておいたとしても、最低限の通りではありませんか。と思いつつ宮下先生のお話を拝聴し、ずいぶん私は共感した次第であります。

医療現場にはいろいろな患者さんがいるわけですから、法の分野でもいろいろに実務家になるための教育機関ですので、医学教育と法医学との共通の話題がやつとこれで整つたのではないか、と思って興味深く拝聴しました。

時間も限られていますが、私は、3つの観点からコメントしたいと思います。1番目は、「医の倫理」と「法曹倫理」という観点です。2番目は、「医の倫理」と「法の倫理」という観点です。3番目は、「医の倫理」と「法の技術」という観点です。その3つのファクターを中心的にコメントさせていただきます。

まず1番目は、「医の倫理」と「法曹の倫理」です。ロースクールでは、「法の倫理」という科目があります。この科目の担当の先生をおられます、私は東京第二弁護士会の懲戒委員もやっている関係もあって、どういう場合に「法曹倫理」が問題になるかという審議を月に2回ほど体験しているわけであります。具体的な内容は言えませんけれども、いろいろなレベルの問題がもちろんあるのですが、やはりこれは医

「論理」をきっちり習得しておかないと、どういう場合にこういうものをあてはめていたらよいか、どう治療していったらよいかという判断ができるなくなると思います。法の世界も、やはりそうだろうと思われます。ある事件があつた場合に、これはどうやって解決の方向へ導くかという「論理」がないといけないと思います。

しかし、3番目に、「論理」だけでいいかというと、そうでなくて、「技術」もいるわけです。「技術」は、もちろん、だんだんと体験で蓄積していくべきは磨かれるわけありますけれども、最低限の「技術」というのはいるわけあります。このところは、医学と法学では、それを習得する場面が若干違うかもしれません。例えば、医療事故の問題がすいぶんと呼ばれておりますのが、初步的なミスだとされています。この前も、第37回日本医事法学会のシンポジウムで、「医療事故と刑事责任」を取り上げて議論してきたのですけれども、そ

そらく段階を追って、医学教育で言えば、学部教育、それから大学院、法学教育で言えば、学部教育の後、ロースクールでの2年次、3年次です。さらにはそれらを出た後の卒後教育も重要だと思います。宮下先生の言葉で「ファイードバック」という言葉、それから「繰り返し」という言葉もあったと思うのですけれども、私も同感であります。

して、これは、1回やそこらではなかなか習得できないので、繰り返しやる必要があります。これは最後の課題のところになるのですけれども、そういうことを感じた次第であります。

いずれにしても、そういう「質の確保」あるいは「安全性の確保」といいましょうか、そういうところがプロとしてやはり要求されているわけで、これを教育機関でどうすればいいか、そして残った課題がどこまで、これはどこでやるか、この点は、やはり今いろいろなところで検討していく必要があると思います。ロースクールでも全部を教えることができないわけです。そういう段階を踏んだトータルな教育体制というのを今後構築していく必要があるのではないか、というふうに思つた次第です。

それから最後に、国家試験のお話が出来ます。まだ国家試験に受かっていない段階であります。そうかといって、まったく具体的な事件にノータッチで臨床教育ができるかという、できないです。その限界をどうするかという問題です。私も、これについて長年考え、いろいろなところで質問を受けたところです。

これについては、やはり新しくいろいろなところをつくるべきではどうもありがとうございました。

司会 どうもありがとうございました。

宮下先生と甲斐先生のご報告について、お1人ぐらい質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

参加者 宮下先生と甲斐先生に質問です。ご報告の資料の先生のスライドの6ページ、我々の手元にある19ページにシミュレーション教育が必要な領域というご説明がありまして、その1番に肉体的に侵襲のある技能を行なうというわけにいかないですから、学

いたりしますけれど、ロースクールでは、

新司法試験で科目の比重というのが、やは

り基本科目にどうしてもらいますから、「ど

うせ試験に出ないから臨床科目は軽くてよ

いではないか」というふうに思う学生がや

はりいると思うわけです。しかし、もちろん、そうでない学生もいます。私は、そこ

のところはいろいろ工夫をして、国家試験だけがすべてではないということをいろいろな機会にやはり学生に知ってもらう必要があると思います。つまり、何が大事かと

いうことを長期的な視点から教えるというのも重要な課題ではなかろうかという気がするわけです。

さらには、課題という点で最後に、2、

3指摘しておきたいと思います。つまり、医学教育、あるいは医療の世界でも、法曹教育の場面でも、限界があるということです。「限界」というのは、つまり医療で言えば、例えは、学部生はまだ医師の資格を持っていますから、侵襲性の高い治療行為はできないですね。ロースクールの学

生もまだ国家試験に受かっていない段階であります。そうかといって、まったく具体的な事例にノータッチで臨床教育ができるかといふと、できないです。その限界をどうするかという問題です。私も、これについて長年考え、いろいろなところで質問を受けたところです。

これについては、やはり新しくいろいろなところをつくるべきではどうもありがとうございました。

司会 どうもありがとうございました。

宮下先生と甲斐先生のご報告について、お1人ぐらい質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

参加者 宮下先生と甲斐先生に質問です。ご報告の資料の先生のスライドの6ページ、我々の手元にある19ページにシミュレーション教育が必要な領域というご説明がありまして、その1番に肉体的に侵襲のある技能を行なうというわけにいかないですから、学

生同士でお互いに採血をしあったりしてい

るようです。むしろ注射器の扱いは看護師

のほうが上手で、ドクターの中には注射の技術など学ぶ時間がないから苦手であると

いう方もいるやに聞いています。実際「注

射は看護師にやってもらいなさいよ」とい

うふうに言うドクターもいるということを

聞いて、私はがっくりきたことがあります

けれども、現実はそういうところがあった

りもします。しかしながら、それではいけないわけでして、まさにそういう「臨床教

育の限界」というのをどういうふうに乗り越えて、どこまでやっていくか。これは、

こういうシンポジウムを通じて情報交換をする

ことで教えておくべきか、そして残った課題がどこまで、これはどこでやるか、この点は、やはり今いろいろなところで検討していく必要があると思います。ロース

クールでも全部を教えることができないわ

けです。そういう段階を踏んだトータルな

教育体制というのを今後構築していく必要

があります。それによって、いろいろと

ファイードバックをする必要があります。こ

れによつて、法曹教育全体の質の確保につ

ながると思います。この点については医療

もそういう側面があるのでないか、とい

うことを、宮下先生のお話を聞きして感

じた次第であります。

時間があつたらまだまだ喋りたいのです

けれども、ちょうど私のタイムリミットで

うの、これで終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

司会 どうもありがとうございました。

宮下先生と甲斐先生のご報告について、お

1人ぐらい質問を受けたいと思いますが、

いかがでしょうか。

参加者 宮下先生と甲斐先生に質問です。ご報告の

資料の先生のスライドの6ページ、我々の

手元にある19ページにシミュレーション

教育が必要な領域というご説明がありまし

て、その1番に肉体的に侵襲のある技能

行うというわけにいかないですから、学

過誤、あるいは弁護過誤という問題が起きてくるだらうと思うわけです。これは、お

訓練の最初の星印、基本的臨床技能に限る

いう条件付けがありまして、これはどう

ん。ライセンスが必要になるわけです。静

脈から採血するのは学生にやらせていいだらうということになつております。その質問なんです。

というものは、シミュレーション教育とい

うものが、何かしら全体で理論的に、部分

## 法曹養成における 先端的シミュレーション教育の取り組み

第1報告

### 模擬依頼者(SC)の活用と ハーチャル・ローラーフォーム

### による法実務教育

### 関西学院大学の動態的シミュレーション

的で、実際に学ぶんじゃない、業務のケースの全体

止まつてしまい、あまり被害はないのですが

けれども、動脈から採血したときは、ちゃんと止血しないといけないわけです。そ

うすると、ちゃんと医師の監督下でないと

いけないということになります。それは、

実際は完全なシミュレーションはできませんけれども、同じようなことはシミュレー

ターで訓練はできます。このように技能項目を限ってのシミュレーション教育という意味でございます。

司会 どうもありがとうございました。

第2部のパネル・ディスカッションのところで、いろいろ論点というものがあるとい

### 亀田尚也

関西学院大学  
法科大学院教授

うことが甲斐先生の大変示唆深いまとめあります。第1段階というのは、それを准があります。第1段階といふのは、それを患者さんに行っても、それほど大きな害がないということです。それから第2段階は、十分な注意をして行えば、それほど問題はないもの、あるいは指導者の監督の下であれば行つても許されるだらうというものですね。最後は、指導者がついていても、学生などでは絶対やってはいけないという危険度が高いものになります。

シミュレーション教育というのは、結局はそれを行うための前段階ですから、すべてのものを網羅しているわけではありませんので、そういう第1段階、あるいは第2段階のうちの1部といふ領域に限つてシミュレーション教育が行われているという意味でここでは使つたのです。具体的に言いますと、薬剤を注入するのは医師でないといけません。看護師でもいけませ

ん。ライセンスが必要になるわけです。静脈から採血するのは学生にやらせていいだらうということになつております。その質問なんです。

という条件付けがありまして、これはどう

いふの、ライセンスが必要になるわけです。静

脈から採血するのは学生にやらせていいだらうということになつております。その質問なんです。

いう意味なのが、何かしら全体で理論的に、部分

的で、実際に学ぶんじゃない、業務のケースの全

てのものを網羅しているわけではありませんので、そういう第1段階、あるいは第2段階のうちの1部といふ領域に限つてシミュレーション教育が行われているという意味でここでは使つたのです。具体的に言いますと、薬剤を注入するのは医師でないといけません。看護師でもいけませ

から他の報告と比べて、字ばかりだな

と思いまして、これはいかんと。字のこと

ろはできるだけ飛ばして、途中でビデオを

見ていただきたり、他のものを見ていただ

いたり、そういうものを混ぜて進めていく

ようになつたいと思います。

最初のほうのシミュレーション教育の意義のあたりは、菅原先生のご報告等もありませんので、簡単に省ませたいと思います。ここに書いておりますように、実務科目というものは、必ずしも知識を教えることが目的ではない。むしろアウトプット型ですね。法を使うということに意味がある。法を使

いながら思考するという科目です。

ただし、その場合にプロブレム・メソッ

ドと言われるもの、仮想事例を使った場合

でも、ペーパーの形で事例を与えて、何ら

かのものを回答させるとか、考え方を抱

えているなどいうふうに思いました。ここ

で10分間の休憩をとりたいと思います。

司会 それでは第2部に入ります。第

2部は、「法曹養成における先端的シミュ

レーション教育の取り組み」というテーマ

設定です。まず最初に、関西学院大学の亀

井先生に、「模擬依頼者、シミュレーター

ド・クライアントの活用とバーチャル・ロー

ファームによる法実務教育」についてお話を

いただきます。

亀井 ただいまご紹介をいただきました

関西学院大学で実務家教員をしておりま

す。龟井です。

パワーポイントのレジュメを用意してお

りますけれども、私のレジュメは、先ほど

は大いに意味があるわけですが、限界があ

ることは間違ひないです。1つは、事案

が次第に動いていく立体性に欠けること

です。ペーパーになつたものは、それに対す

るとりあえずの答えを考えるということに